

第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の 進捗管理について

第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

1. 主な現状等

（1）分娩取扱医療施設数

- 30施設（令和7年4月1日時点）

（2）周産期母子医療センター

- 総合周産期母子医療センター 2か所
- 地域周産期母子医療センター 7か所

（3）産科セミオープンシステム

- 仙南・仙台・県北・石巻の各地域で稼働

（4）災害時小児周産期リエゾン

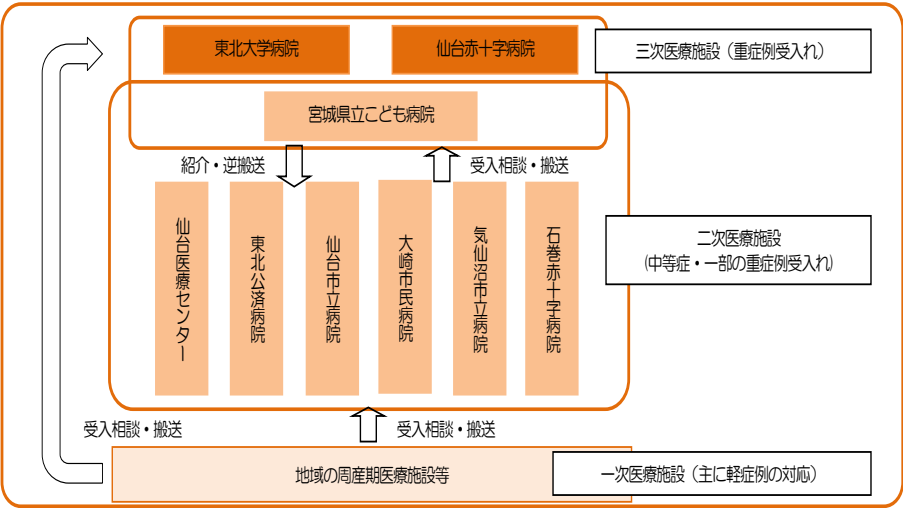
- 24人を委嘱（令和7年7月1日現在）
※産科領域： 9人 新生児領域： 4人
小児領域： 11人

【図表】（1）分娩取扱医療施設（令和5（2023）年4月現在）

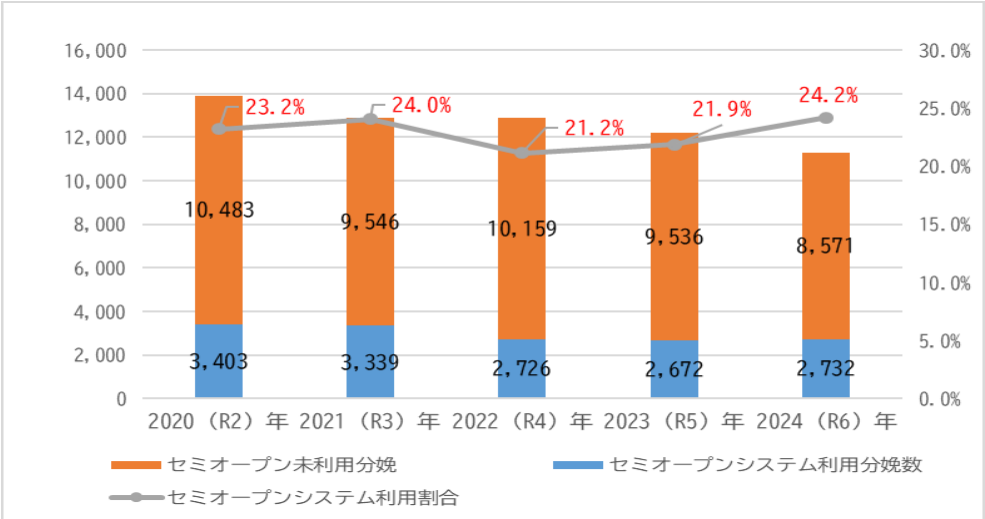
周産期医療圏	名称	周産期医療圏	名称	周産期医療圏	名称
仙南	宮上クリニック	仙台	松島病院	仙台	ウィメンズクリニック利府
	毛利産婦人科医院		メリーレディースクリニック		とも子助産院
仙台	東北大学病院		セイントマザークリニック	大崎・栗原	森のおひさま助産院
	仙台赤十字病院		T'sレディースクリニック		大崎市民病院
	宮城県立こども病院		佐々木悦子産科婦人科クリニック		わんや産婦人科
	東北公済病院		はらや・ゆうマタニティクリニック	石巻・登米・気仙沼	関井レディースクリニック
	仙台医療センター		桂高森S・Sレディースクリニック		ははっここ助産院
	仙台市立病院		大井産婦人科医院	合計	石巻赤十字病院
	スズキ記念病院		春ウイメンズクリニック		気仙沼市立病院
	東北医科薬科大学病院		遠藤マタニティクリニック		あべクリニック産科婦人科
	坂総合病院		新富谷S・Sレディースクリニック		32施設

※大井産婦人科医院(R6.3)、はらや・ゆうマタニティクリニック(R6.8)分娩取消 →R7.4.1現在で30施設

【図表】（2）宮城県周産期医療体制概念図（令和5（2023）年4月現在）



【図表】（3）セミオープンシステム利用による分娩数

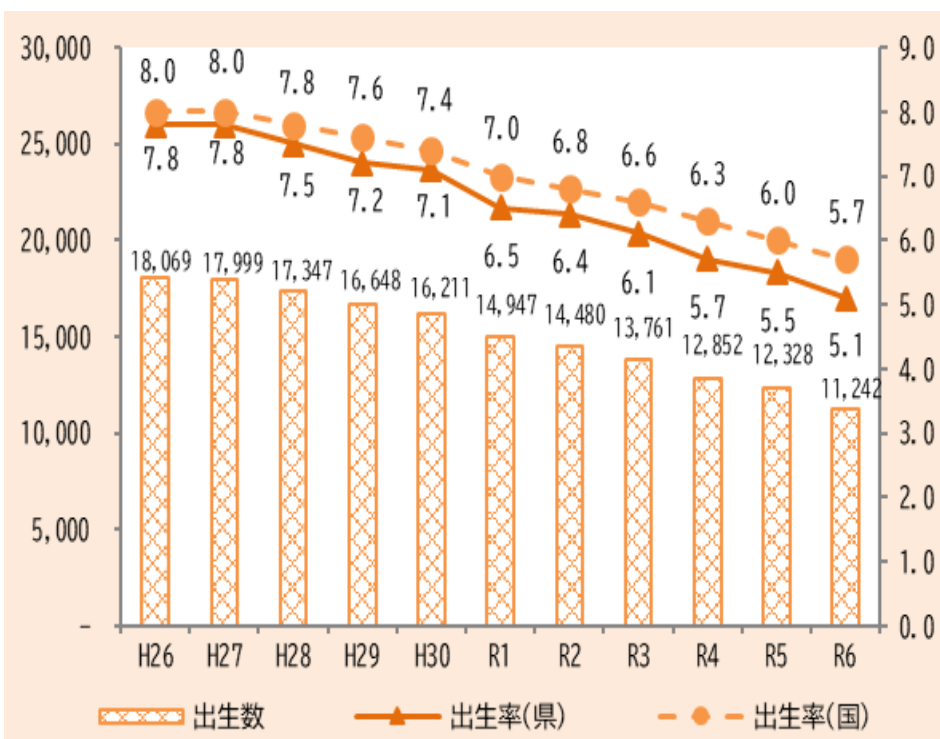


第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

出生数・出生率の推移

- 県内の出生数・出生率は、全国と同様に減少傾向にあります。また、出生率は全国平均を下回る水準で推移しています。

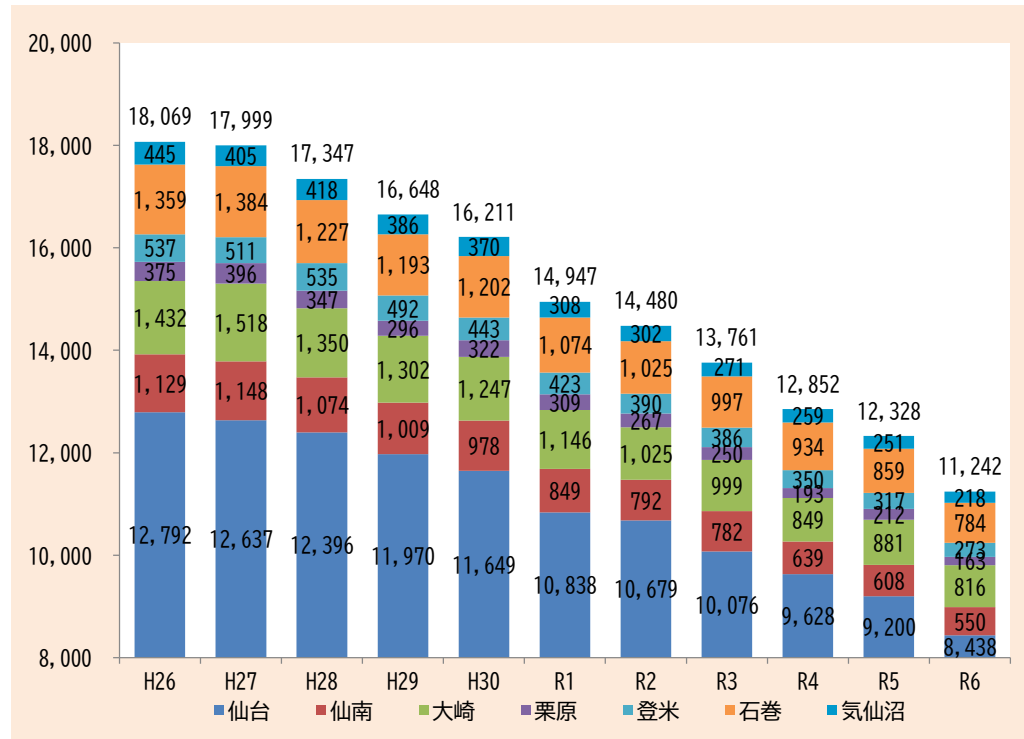
【図表】県内出生数・出生率の推移（単位：人）



圏域別の出生数の推移

- 圏域別の出生数は、全ての圏域で減少しています。
- 特に、仙南地域と栗原地域において、10年間で半減しています。

【図表】圏域別の出生数の推移（単位：人）

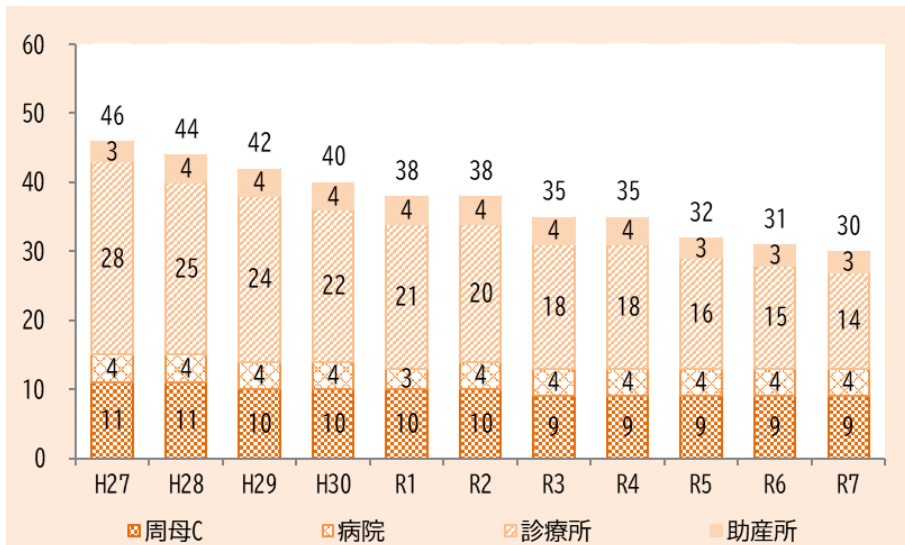


第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

分娩取扱施設数の減少

- 分娩取扱施設は、10年間で46施設から30施設に約35%減少、特に診療所は28施設から14施設に半減

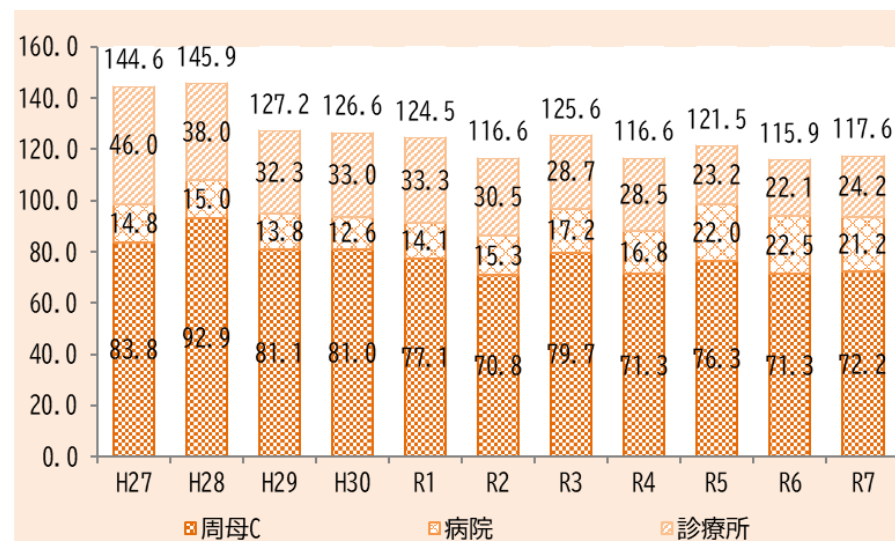
【図表】分娩取扱医療施設数（各年4月1日現在）



産科・産婦人科医師数の推移

- 産科・産婦人科医師数は、平成29年以降横ばいで推移
診療所勤務医は10年間で約半数に減少

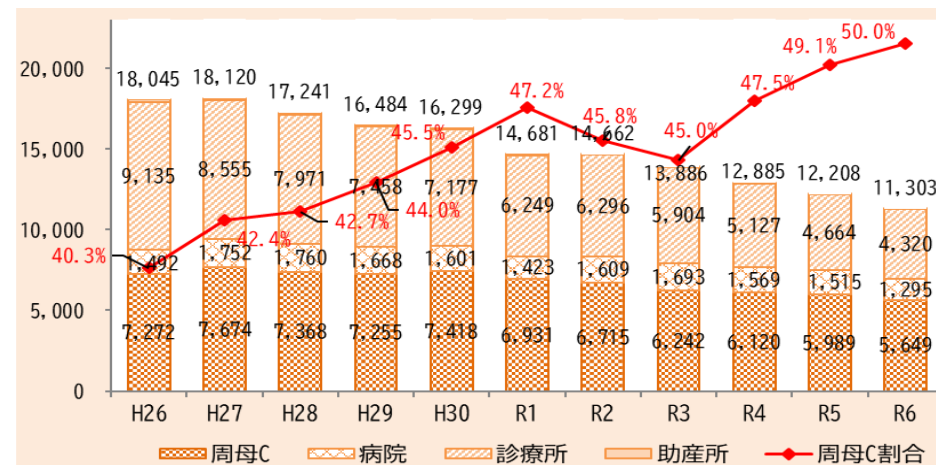
【図表】産婦人科医師数（各年4月1日現在）※非常勤は常勤換算



施設種別ごとの分娩件数の推移

- 令和6年の分娩件数は11,303件で平成26年と比較し約40%減
- 施設別にみると、診療所の減少が顕著
- 周産期母子医療センターが占める割合は年々上昇し、令和6年は50%で全体の半数を占める

【図表】分娩件数の推移（各年1月～12月）



第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

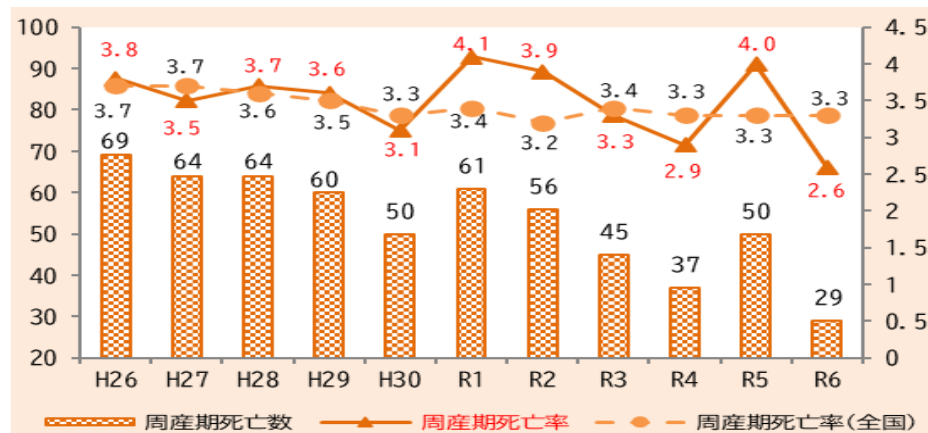
2. 目指す方向性

- 住み慣れた地域で安心して子どもを産むことのできる周産期医療体制の維持・充実を目指します。

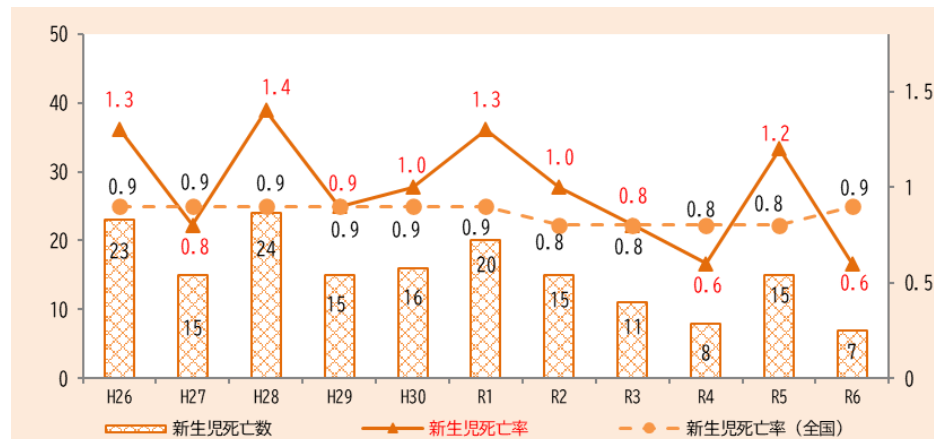
3. 数値目標

指 標	計画策定時 <R4年>	現況 <R6年>	目標値 R11年度末	出 典
周産期死亡率（出生千対）	2.9 (全国3.3)	2.6 (全国3.3)	2.9未満	人口動態統計
新生児死亡率（出生千対）	0.6 (全国0.8)	0.6 (全国0.9)	0.6未満	人口動態統計
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの年間取扱分娩件数	87.3件 (全国66.0)	74.0件 (全国58.0)	66.0件	宮城県周産期医療機能調査（県） 人口動態統計、医師・歯科医師・薬剤師統計（全国）
災害時小児周産期リエゾン委嘱者数	20人 <R5.3.31>	24人 <R7.7.1>	26人 ※	県保健福祉部調査 ※産科10人、新生児科8人、小児科8人

■【図表】周産期死亡率（出生千対）（単位：人）



■【図表】新生児死亡率（出生千対）（単位：人）



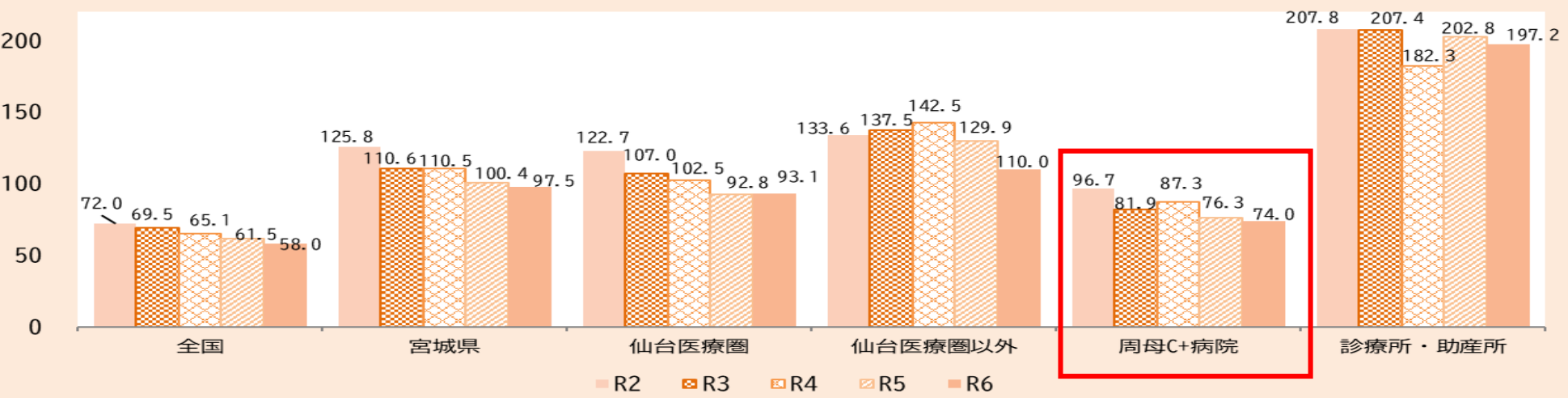
- 周産期死亡率は、年により増減がありますが、令和6年は全国平均を下回り、10年間で最も少なくなっています。
- 新生児死亡率は、全国平均を上回る状況が続いていましたが、令和4年及び令和6年は全国平均を下回っています。

第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

■ 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの年間取扱分娩件数

- 令和6年の周産期母子医療センター及び病院勤務の産科・産婦人科医1人当たりの年間取扱分娩件数は、74件となり、減少傾向にありますが、全国平均を上回る状況が続いています。
- また、仙台医療圏と仙台医療圏以外を比べると、どちらも減少傾向にあるものの、仙台医療圏以外では取扱い件数が多く、地域差があります。

【図表】医師1人当たりの年間取扱分娩件数（単位：人）



■ 宮城県災害時小児周産期リエゾン（周産期分野）委嘱者数

【図表】産科分野（R7.7.1）

順位	氏名	所属	職種
1	齋藤 昌利	東北大学大学院	産婦人科医
2	星合 哲郎	仙台市立病院	産婦人科医
3	富田 芙弥	東北大学大学院	産婦人科医
4	竹中 尚美	東北公済病院	産婦人科医
5	佐藤 多代	仙台赤十字病院	産婦人科医
6	千坂 泰	仙台赤十字病院	産婦人科医
7	黒澤 靖大	石巻赤十字病院	産婦人科医
8	品野 明希子	東北大学病院	助産師
9	洞口 未憂	東北大学病院	助産師

【図表】新生児分野（R7.7.1）

順位	氏名	所属	職種
1	渡邊 真平	東北大学大学院	新生児科医
2	埴田 卓志	県立こども病院	新生児科医
3	佐藤 智樹	仙台赤十字病院	新生児科医
4	桑名 翔大	仙台赤十字病院	新生児科医

- 産科分野は9名、新生児分野は4名体制となっています。
- 今後は、産科分野については、現体制を維持することとし、新生児分野は、実働に必要な人数の配置に努め、体制構築を図ります。

第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理

4. 取り組むべき施策

1. 周産期医療従事者の確保・育成・再教育

- 処遇改善のため、分娩に関する各種手当を支給する医療機関に補助等を行う
- 助産師の専門性を活用し、技能を維持・向上させるため、研修会や人材交流等を行う
- 院内助産や助産師外来等を含めた助産師の活用について取り組む

2. 周産期医療体制の維持・充実

- 各地域の周産期母子医療センターを拠点とし、産科セミオープンシステム等によって地域の周産期医療機関との連携を図り、安心して子どもを産むことのできる体制の維持・充実を図る
- 周産期救急搬送コーディネーターを配置し、関係機関の連携に努めることで搬送先決定までに要する時間の短縮を目指す

3. 新生児医療における後方支援の充実と小児の療養・療育支援体制の確保

- 中間施設となる地域療育支援施設の運営等を行う医療機関に補助等を行う
- 研修や地域連携等の会議等を通して、仙台医療圏以外の地域においても十分な体制整備を目指す

4. 災害対策／新興感染症の発生・まん延時における周産期医療体制の整備

- 災害時小児周産期リエゾンを委嘱し、訓練や研修を通じた平時からの連携体制強化等、災害時の体制整備を図る
- 新興感染症の罹患又は疑われる妊婦に対して産科診療ができるよう、災害時小児周産期リエゾンの活用を含めた検討を行い体制整備を図る

5. 妊産婦のメンタルヘルス等

- 市町村等母子保健関係機関や児童相談所、要保護児童対策地域協議会、周産期医療機関と精神科・小児科等の医療機関との連携を進める
- 妊婦健診未受診や飛び込み出産を予防するため、周産期医療機関や市町村等母子保健担当機関と連携し、リスクの高い妊婦の早期把握・早期介入に努める
- 若年世代を含め県民に対し、広く妊婦検診の必要性について啓発する

宮城県周産期医療関連事業について

1. 周産期医療従事者の確保・育成・再教育

事業名	事業概要	R6年度実績
● 新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターの運営費を補助し新生児科医師を継続的に育成する取組を支援	養成した指導医数 10人
● 周産期医療医師養成・配置支援事業	仙台医療圏以外の地域周産期母子医療センターへ医師の配置を継続し、地域で安心して出産することのできる体制を維持することを目的とした周産期医療医師の養成に要する経費について、東北大学病院総合周産期母子医療センターに対して補助金を交付	・ 配置先：3 機関 ・ 医師数：延べ24人
● 周産期医療機関勤務環境改善支援事業	周産期母子医療センターに勤務する医師・看護師等の業務負担軽減を図るため、医療業務補助者の配置に要する経費について、医療機関に対して補助金を交付	補助機関：3 機関
● 産科医等確保支援事業	産科医等の処遇改善を図るため、産科医及び助産師に対し、分娩手当を支給する施設に対して、補助金を交付	・ 補助機関：19機関 ・ 対象分娩件数：約5,400件
● 産科・新生児科救急勤務医支援事業	周産期救急医療に従事する産科医又は小児科医（新生児医療を担当する医師）の処遇改善を図るため、周産期救急医療に従事する医師に対し、救急診療手当を支給する施設に対し補助金を交付	・ 補助機関：5 機関 ・ 対象件数：約1,300件
● 新生児医療担当医確保支援事業	周産期母子医療センターで新生児医療に従事する医師の処遇改善を図るため、NICU（診療報酬の算定基準を満たしているものに限る）において新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当を支給する施設に対し補助金を交付	・ 補助機関：4 機関 ・ 対象件数：約650件
● 助産師人材確保・養成事業	助産師の継続的な教育体制を整備するため、新人助産師多施設合同研修などを実施するほか、助産実践能力の維持・向上を図るため、出向事業を行う医療機関に対して、補助金を交付	・ 研修：5 回 ・ 助産師出向：2 件

宮城県周産期医療関連事業について

1. 周産期医療従事者の確保・育成・再教育

事業名	事業概要	R6年度実績
● 周産期医療研修事業	新生児蘇生法（NCPR）、日本母体救命システム普及協議会（J-CIMELS）等に関する実践的な研修を実施し、周産期医療の維持と資質向上を図る	・ NCPR：5回 ・ J-CIMELS：9回 ・ 懇話会：1回
● 助産師資質向上事業	県内の周産期医療と助産師の就業先の偏在状況を把握した上で、助産師の出向・受入を実施するための体制整備や助産実践能力の強化等を目的に施設間の人材交流におけた施設間のコーディネート	・ 施設訪問：6施設 ・ 施設間コーディネート：3施設

宮城県周産期医療関連事業について

2. 周産期医療体制の維持・充実

事業名	事業概要	R6年度実績
● 周産期母子医療センター運営費補助事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師・看護師等の確保や処遇改善に必要な周産期母子医療センター運営事業に要する経費を交付	周産期母子医療センターの 人件費等の運営費を補助
● 周産期医療ネットワーク強化事業	地域でこどもを安心して産み育てることができるよう、産科セミナールの推進や会議等の開催により、地域の周産期医療関係機関の連携を図る	産科セミ運営会議等 ・大崎地域：1回 ・石巻地域：6回
● 周産期救急搬送コーディネート事業	救急医療を要する妊婦を病状に応じた医療機関に迅速に搬送するため、搬送先の調整・確保を行うコーディネーターを配置し、周産期救急救命率の向上を図る。また、症例検討会を実施し、周産期医療関係者の資質や技術力の向上を図る	・コーディネート：451件 （割合：81%） ・症例検討会：1回
● 周産期医療システム運営事業	周産期救急搬送を円滑に行えるよう、周産期医療情報システムを運営し、県内の分娩取扱施設や消防本部にIDを発行し、周産期母子医療センターの空床情報や重症例の受入可能状況などの情報を共有する	周産期母子医療センターの 空床情報等を共有する システムを運用
● 周産期医療機能調査	周産期医療提供体制の整備を図るため、県内の周産期医療関係機関に対して「周産期医療体制の構築に係る指針」に掲げる項目等の調査を行う	周産期医療体制の整備 に向け、調査を実施し関 係者に報告

宮城県周産期医療関連事業について

3. 新生児医療における後方支援の充実と小児の療養・療育支援体制の確保

事業名	事業概要	R6年度実績
● N I C U等長期入院児支援施設補助事業	N I C U等施設から在宅に円滑な移行をするため、中間施設となる地域療育支援施設の運営や日中一時預かりを行う医療機関に対し、運営費を補助する	・ 地域療育支援施設運営補助機関：2機関 ・ 日中一時支援運営補助機関：2機関

4. 災害時における周産期医療体制の強化

事業名	事業概要	R6年度実績
● 災害時小児・周産期リエゾンの配置・育成	災害時小児周産期リエゾンを委嘱し、訓練や研修を通じた平時からの連携体制強化等、災害時の体制整備を図る。	・ 初動対応訓練の実施 ・ 意見交換会の開催

5. 妊産婦のメンタルヘルス等への対応

事業名	事業概要	R6年度実績
● 助産師による妊産婦電話相談事業	妊娠・出産・育児等に不安や悩みを抱える妊産婦等の相談に応じ、妊娠生活や出産、産後の生活等についての確な情報を提供することで、妊産婦等の不安の軽減を図り、安心して出産等ができる環境整備を図る	宮城県助産師会に委託し、出産等に不安を抱える妊産婦に対する相談を実施 相談延件数：435件

(参考) 宮城県取組に対する他都道府県の状況

1. 周産期医療従事者の確保・育成・再教育

(出典) 近年の国・都道府県調査等より抜粋

	施策	実施県 ※	うち東北	調査年月日
1	産科医等確保事業（分娩手当の支給）	39	6	R6.10
2	新生児医療担当医確保支援事業	27	5	R6.10
3	新生児科医（指導医）の育成支援	2	1	R6.10
4	母体救命研修	11	3	R6.11
5	新生児蘇生研修	13	3	R6.4

2. 周産期医療体制の維持・充実

※宮城県を含む以下同じ

	施策	実施県	うち東北	調査年月日
1	周産期母子医療センター運営費補助	39	6	R6.10
2	セミオープンシステムの導入	38	6	R6.9
3	周産期救急搬送コーディネーター事業	16	2	R6.9
4	周産期医療情報システムの運用	34	4	R6.9
5	遠方妊婦の交通費・宿泊費支援	45	6	R7.5

3. 新生児医療における後方支援の充実と小児の療養・療育支援体制の確保

	施策	実施県	うち東北	調査年月日
1	NICU等長期入院児支援事業 （地域療育支援施設運営事業）	8	1	R6.10
2	NICU等長期入院児支援事業 （日中一時支援事業）	14	2	R6.10

4. 災害時における周産期医療体制の強化

	施策	実施県	うち東北	調査年月日
1	災害時小児周産期リエゾンの配置	46	6	R5.10
2	訓練への参画	19	不明	R5.10